

特認校制度とは

辻野雅香



2004/6/26

小規模特認校 三重県名張市立長
瀬小学校

はじめに

- ・制度の概要

- 1、学区制の規制緩和
- 2、この制度の光と影
- 3、長瀬小学校での取り組み

- ・発端

- ・始動

- ・過程

- ・今後の課題



1、学区制の規制緩和

- ・北海道札幌市で始まる。
- ・自然環境に恵まれた小規模校で、心身の健康増進を図り、豊かな人間性を培いたいという保護者の希望・・・
- ・通学状況など教育的な配慮の上、
- ・市内在住の児童・生徒が、通学区域に関わりなく、自由に転入学できる
→通学区域制度の弾力的運用

2、この制度の光と影

＜光の部分＞

- ・ゆったりとした時間の流れの中で
- ・きめ細かい指導が可能
- ・地域・保護者のサポート
- ・地域も活性化

＜影の部分＞

- ・不登校など、集団不適應の児童も入学希望し、専門的知識や教師数が不足する可能性



3、長瀬小学校での取り組み ～発端～

- ・市教委から地元説明会（市内3校）
- ・当初は、総論賛成、各論反対
- ・反対理由→失敗後に統廃合？
- ・保護者・地域に温度差が・・・
- ・船出直後に、新聞社の告発記事が・・・
- ・反面、地元が結束して、学校存続の機運が盛り上がった！



～始動～

- ・手探りの広報活動と、イベント的な学校見学会の実施（初年度成果なし）
- ・反省に立ち、先進校視察
- ・精力的な広報活動
- ・保護者の力で案内看板設置



～過程～

- ・マスコミ対策
- ・見学者への継続的な働きかけ (特に児童から児童へのお便りは、心の交流に発展)
- ・インターネットのホームページ～頻繁な更新を



成果と今後の課題

- ・待望の特認生、1名誕生！
- ・より魅力ある学校へ (学力・特色)
- ・授業主体の見学会へ (小規模・複式授業のよさ)
- ・交通手段の確保 (通学補助から、スクールバスへ)
- ・放課後のケア (地域学童保育的工夫)



次のステップへ

- ・出席者の皆さんからの質問に応じます。
- ・まとめ (キーワード)
 - ・先進事例に学ぶ
 - ・教育内容の充実と、PRの工夫
 - ・出会いを大切に
 - ・親、教師、地域が一枚岩に

